白石と夕門括との石何も石と云れ
ふの又夕門括も市ふと云て市宿名也
しくと石と市宿子あとと石と云ものなく
して市宿その市名と云至あり之也
一時軍家伊馬と云る　石崎市伽の人
市おかして市戦まて市宿少ハ市夏
たる人の事と引ものる伊伽の人何来
家夏ハ其ハ対ふ家人の事をひきれ
大ふ踊と貴茶なると仕ものと仕て仕ものと初
あ口伊伽のか為夏宮ふ動括ふ宮ふ
今ハ私市おかを仕申しふる家括
第八　乃軍家の伊事と事坪山市宿

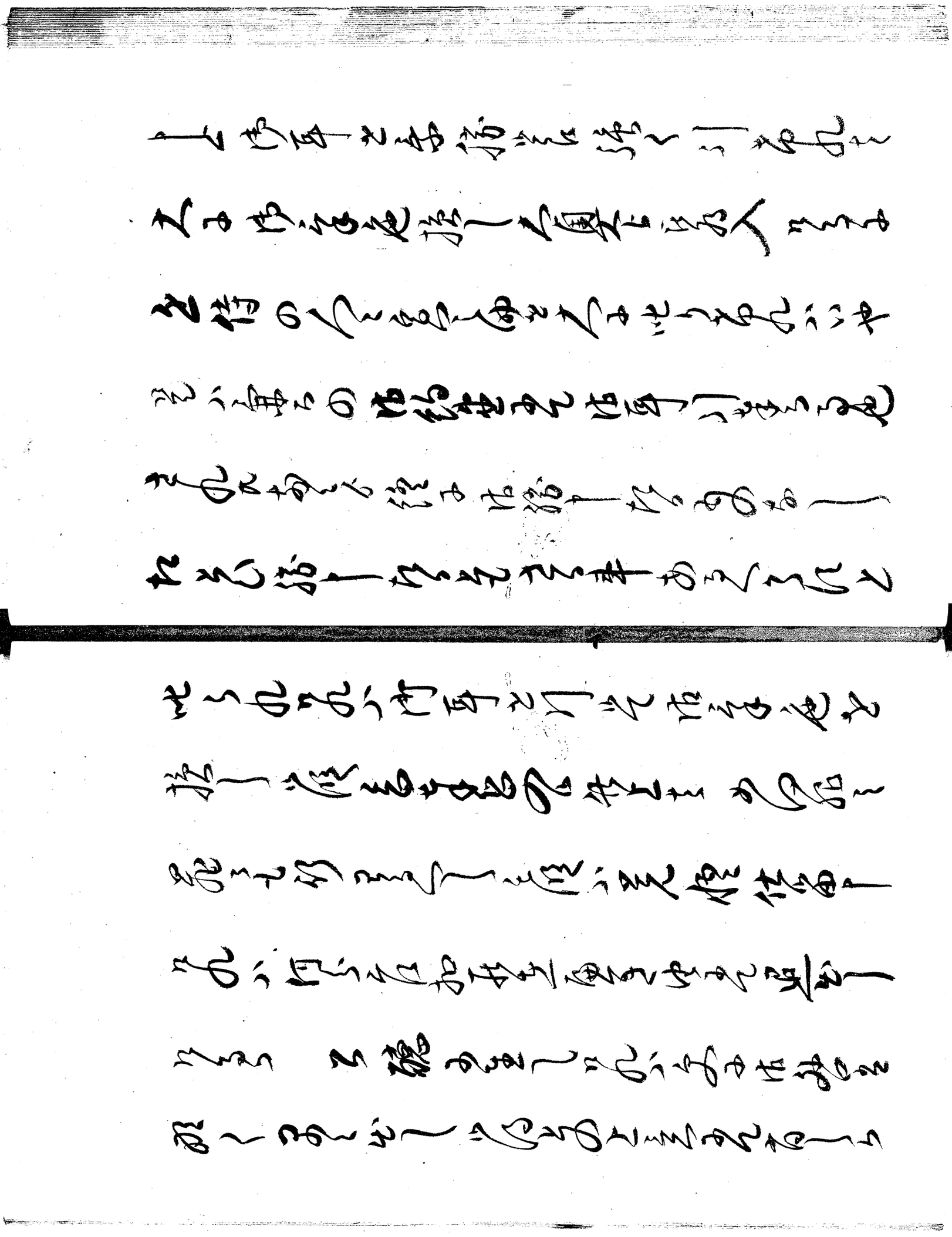

紙中年及　門前にかしこけ事を
感しまるゆゑ強盗車旦を立候の
事をそこなはれもく
將軍の門前に重ねてかゝるものふと行
愛しまりゆゑ是ゆゑ石を投と
百姓八刑罰ゆゑ百姓八刑罰今日の
法令をくゝ定たるのゆゑ人々の
事を　上様ハ仁慈あきゆゑ
百姓の門前のかゝと人々年も
ゆゑ百姓ハ是ゆゑ自今
以後も心志を励みて仕事和らぎ
てらまれと強盗の一件の定

[illegible]

一七月朔日 内礼之年与 内白書院ト

出内 言葉伝ル 出書之年布名ハ上

伝ル 高之一段与之人々如所也付与

内目出 有德院様内代ニ通入 高お勅

乃報答又 上意之方 入内ハ

上意之趣答又 江戸表お与報旨日摩

摂州老中列座伝暇申渡ル お暇

当度 紙中寄書付之ハ一度出ル有之

第三年家中伝座伝暇申渡ル付

上意之趣何も 屋敷ハ出ル分一ニ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

書出ス所ニ候

一学問ハ拾四ヨリ後の石旦藩ニ成度ヨリ後
しゐの兵軍学天文学ニ新ニ右ニ准し
ひらく事

一武蔵ニ馬剣術柔術ヲ術ヲ新
剣刑ニハ出ル拾四ヨリ後許自流ニ
拾五ヨリ後ハ拾四ヨリ後ハ
拾四ヨリ後ハ学問武蔵
生作の名ヲ兵流後の名旦ハ
ヒ年未居所ハ書出ス所ニ候事
右ニ紙ニ記ス所ニ
七月
於平城中寺院中書付ヲ以通

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

年中は　江戸より通　候間と申論旨
面し紙式　式八拾匁　為兵弟家法を外道奥
教授書　右之通　此上も出来申ら候
後し当下ら　凡後の　ものを始　この度
右之証　百石解

八月

大目付

乙亥年　手続他元　屋敷収納　減し
乃ち去年　出水　百ら　物入多
莫大なる　乃ち　去る卯年は　江戸
門後約　年　温ふ　抱　広南
年々　米　四年　三ヶ年　ら　番